


(書式7) 調査研究, 要請・陳情実施報告書



令和元年8月19日

(会派名) 新政会
(会派代表者) 吉田 耕一 殿

(会派名) 新政会
(氏名) 吉田 耕一 

調査研究, 要請・陳情実施報告書

下記のとおり実施したので報告します。

1. 期 間 令和元年8月 8日 (木曜日) から
令和元年8月10日 (土曜日) まで
2. 視 察 先 愛知県知立市, 厚生労働省 (参議院会館)
(要請・陳情)
3. 参加議員名 吉田耕一, 茨 智仁, 楠井常夫, 山条真嗣, 丸岡豊和
4. 調査研究, 要請・陳情の概要

別紙のとおり

※ 要請・陳情先は相手先の所属・職名・氏名を記入して下さい。

〈視察場所〉

知立市市街地整備事務所

〈対 応〉

知立市議会議長	田 中 健
知立市都市整備部都市開発課長	高 木 清 充
知立市都市開発課課長補佐兼鉄道高架係長	天 谷 路 彦
知立市都市開発課市街地整備係長	園 部 了

〈視察内容〉

知立市の駅周辺整備事業の概要について

〈所 感〉

知立市の駅周辺整備事業は、下記の通り4つの事業に分かれている。

- 1、知立連続立体交差事業
- 2、知立駅周辺土地区画整理事業
- 3、移設駅周辺整備事業
- 4、知立駅北地区市街地再開発事業

総事業費872億円の事業を平成11年から平成38年にかけて行う。各事業の詳細については別紙資料を参照。

人口72,000人、昨年より不交付団体になったとは言え、一般会計予算が240億弱の知立市にとって、あまりにも大きな事業のような気がしたが、意見交換会でも財政面での質問が出された。知立市としては、100年に一度のまちづくりと位置づけ、この事業に取り組んでいるとのこと。

また、再開発を行うにあたって、どのような方法で市民の意見を取り入れているのか。とか苦労した点、今後の問題点は何か、また、立ち退きをお願いしたり、補償金を巡ってどのような苦労があったのか、という質問に対して、本音のところで状況説明をしていただいた。

認知症対策の推進について

参議院議員会館 624 号室 磯崎仁彦副大臣の事務所において厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室 室長補佐 南 恵理氏よりご説明を頂きました。

まず初めに、75 歳以上の高齢者数の急速な増加が想定され 2016 年をさかいに年々増加して行き 2060 年には、2,300 万人になるとご説明がありました。

又、一万人コホート年齢階級別の認知症有病率は、80-84 歳では女性 24.0%男性 20.0%と女性が多い傾向になっていると日本医療研究開発機構 認知症研究開発事業から出ているグラフを参考に説明を頂き、認知症高齢者の将来推計では、今後 65 歳以上高齢者の内、認知症高齢者が増加して行くと推計されています。

65 歳以上の人口対比では、2012 年 452 万人全体の 15%7 人に 1 人、2025 年 700 万人全体の 20%5 人に 1 人になると推定されていました。

このような現状を踏まえて政府では、平成 26 年 11 月 6 日に認知症サミット日本後継イベントを行い総理から我が国の認知症対策を加速するために新たな戦略を策定するよう厚生労働大臣に指示を行い、2012 年から認知症施策推進 5 カ年計画を策定し進めて来たが新たな戦略は、厚生労働省だけでなく政府一丸となって生活全体を支える取り組みを行うとして、平成 27 年 1 月 27 日に認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を打ち出し基本的な考え方は、高齢者の約 4 人に 1 人が認知症の人又はその予備群とし高齢化の進展に伴い認知症の人は、さらに増加又認知症の人を単に支えられる側と考えのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことが出来るような環境整備が必要と考えられ認知症の人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すとされていて 7 つの柱を立てて取り組んでいるとお話を頂きました。

又、認知症施策推進大綱では、認知症の発症を遅らせ認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進して行く事としていて 5 つの柱に沿って施策を推進する事になっていました。

①普及啓発・本人発信支援

②予防

③医療・ケア・介護サービス・介護者の支援

④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

⑤研究開発・産業促進・国際展開

このような事から認知症サポーターの養成を行い目標 2020 年度末 1200 万人とし、2019 年 6 月末現在約 1164 万人のサポーターが誕生しているので目標は、達成できると話されました。

この様な現状を踏まえ、ピアサポート活動支援事業（都道府県・政令指定都市）が設置し仕組みづくりに関する検討会の開催やピアサポーターの登録・ピアサポートチームの結成をお願いし、（市町村）には、認知症サポーター活動促進事業「チームオレンジ〇〇」と言ったチームを結成する呼びかけを行うと説明を受けました。

「チームオレンジ〇〇」では、仕組みづくりに関する検討会や支援ニーズとのマッチング（予め希望する活動を登録しグループ化）地域の企業や事業者と支援のための連携を行っていきと説明がありました。

本市でもチームオレンジ坂出をいち早く設置しなければならないと感じました。

予防の観点からは、住民主体の通いの場等（地域介護予防活動支援事業）介護予防・日常生活支援総合事業のうち、一般介護予防事業の中で推進

医療・ケア・介護サービス・介護者への支援予防では、容態の変化に応じて医療・介護等が有機的に連携し適時・適切に切れ目なく提供することで認知症の人が住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続ける事が出来るようにする。

認知症初期集中支援チームも結成し、初期の支援を包括的・集中的（おおむね半年）に行い、自立生活のサポートをチームで行う。

認知症の人の介護者の負担軽減・介護者たる家族等への支援では、認知症の人の介護者の負担を軽減するため、認知症初期集中支援チーム等による早期診断・早期対応を行うほか、認知症の人やその家族が地域の人や専門家を相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ等の設置を推進、29年度実績では香川県内37カフェとなっている。

認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援する為の施策として「日本認知症官民協議会」認知症に係る諸問題への対応が社会全体で求められているという共通認識の下、行政のみならず民間組織の経済団体、医療、福祉団体、自治体、学会等が連携し取組みを推進することを目指し2019年4月22日に設立された。

地域連携ネットワークとその中核となる機関を設置し、全国どの地域においても成年後見制度の利用が必要な人が制度を利用できるように各地域において、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築する動きになっており、本市も早期に中核機関（市町村直営又は、委託）の設置を検討するべきだと思います。

以上、視察の報告になりますが高齢化が待ったなしで進んでいる事から認知症施策の推進も早急に進めチームオレンジ坂出の設置、認知症カフェの更なる増所、中核機関の設置を進めて行かなければならないと感じました。

行政視察

8月9日(金)東京の参議院議員磯崎事務所において、厚生労働省の職員の方々によるレクチャーを受けてまいりました。「認知症施策の推進について」「児童虐待相談の対応件数推移及び虐待相談の内容・相談経路」「ひきこもり支援施策について」以上3点の内容であります。特に、ひきこもりの問題においては、8050問題等の複合課題に対応できる包括的な支援や居場所を含む多様な地域活動の推進を図り、2040年を展望した『誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指す』ことを確認することができました。このことは、本市においても常に考えないといけない問題であります。各地区の社会福祉協議会において、講習会等を開催し、意見交換が必要と思われれます。それを市として取りまとめ、市民に提示し、誰もが「我がこと」として考えてもらう必要があると考えます。

また、児童虐待の問題については、香川県から転出した児童が、東京の目黒区で虐待死したことを受けて、今後の取り組みについて、踏み込んだ内容の講義をしていただきました。なかなか、なくならないこの児童虐待の問題も、人間関係が希薄になってきているのも原因の一つと考えられます。早めに虐待を見つけ、適所に届けれるシステムが必要だと感じました。